

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

多摩川源流域における地域再生と農林業環境教育

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県北都留郡小菅村

3. 地域再生計画の区域

山梨県北都留郡小菅村の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 小菅村の地勢と産業等の状況

小菅村は山梨県の東北端に位置し、北は丹波山村、西は甲州市、南は上野原市と大月市、東は東京都奥多摩町に接する山間の村である。一部を秩父多摩甲斐国立公園に属し、東京都民の水道水源の源である多摩川の源流にあり、四方を2000m級の山々に囲まれた自然豊かな地域である。大菩薩嶺を源と発する小菅川が西から東へと縦貫し奥多摩湖に流入している。行政区域は、東西14km、南北7km、総面積52.65km²で山林が95パーセントを占める森林豊かな地域である。

室町時代にはじめて小菅村という名前が登場する。その後小菅遠江守信影が治めたという歴史があり、豊臣秀吉が全国を統一して現在の小菅村の原型が形成された。

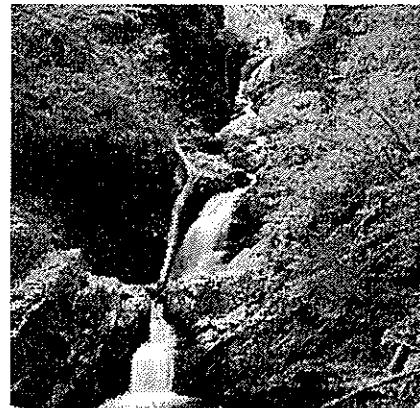
明治時代に青梅街道が開通したことにより他地域との交流が活発になり、昭和32年の小河内ダム（奥多摩湖）の完成以後は、交通などの立地条件から買い物や医療等、村民の生活圏は、東京圏と密接にかかわりを持つようになった。高度経済成長期には、主産業である農林業の不振により若者層の村外流出が顕著になり、急速に過疎化が進行し、昭和30年のピーク時に2,244人あった人口も、現在1,018人（平成17年国調）にまで減少している。

村の総面積の95パーセントの森林面積4930HAのうち、人工林率47パーセントの森林は、林業の低迷により手の入れられない状況にあり、林業で生計を立てているものは殆どない状況である。農業は、急峻な地形に囲まれているため、農地面積も少なくわさび、こんにゃく、そば等を中心に少量多品目の小規模で生産性の低い生産を農業を余儀なくされ、生産量も年々減収している状況である。

小菅村は、首都圏東京に近いため、観光産業を中心とした諸施策を行っている。都市農村交流を推進するための施設として、多摩源流小菅の湯、寺子屋自然塾、森林公園キャンプ場、原始村等の施設を整備し、交流人口の拡大を図り現在は年間約18万人の流入がある。また、多摩源流の自然や文化を活かした活動を教育の一環としてとらえ、源流体験や自然体験、農業体験、林業体験等の諸事業を積極的に推進し、多摩源流の環境保全にも力を入れている。村の資源を活かした様々な交流事業は、多摩川流域の住民に「多摩源流小菅村」をPRする機会となり、下流域に多摩源流小菅の名前が知れ渡ってきている。

(2) 源流地域が置かれている立場と問題点

全国の源流域は、過疎化、少子化の進行により村の存続自体が危ぶまれ、大変厳しい状況である。本村においても、人口の減少、産業の活力低下、農林業の衰退等著しい変化がみられる。林業については、木材価格の低下、国産材の利用低下等で林業自体の運営が危ぶまれている。また、農業については、高齢化の進行により遊休農地や耕作放棄地の拡大や、更にイノシシ、猿、鹿等有害獣の耕作被害により、農林家の耕作意欲の低下が深刻な問題となっている。このような状況が続くと、源流の自然の荒廃が進行し、ひいては国土の崩壊に拍車をかけることは間違いない。このような状況において、自然豊かな山村の保全を図りつつ、小菅村では、自然や文化などの資源を活かした観光産業の育成に力を入れ、多摩川源流と流域住民との交流を中心に村の活性化を図っている。



(3) 村の活性化を図るため「多摩川源流研究所」の設立

このような状況を打ち破るべく、平成13年4月に村のシンクタンク的存在の「多摩川源流研究所」を設立し、多摩川源流域の資源調査、情報発信、上下流交流のための自然体験等を積極的に行っている。

平成14年からは、源流体験や森林再生ボランティア等の活動を加え、下流都市住民がこの体験等に年間2500人以上訪れるようになっている。特に夏場の7、8月には、多摩川下流域の小・中学生が源流部の川を歩き、直接清冽な水に触れ、原生林の役割や水の大切さ等を学習している。このような体験学習は、源流の



保全と自然の大切さを学び、下流域でどのような活動を行えばよいかを考え、実践する機会となり、国家の将来を担う子供たちの環境教育の場となっている。

小菅村は、多摩川源流研究所と連携を取り、平成16年国の省庁連携の事業として、国土施策創発調査を実施し、「源流再生・流域管理と国土の保全と管理に関する調査」をメインテーマに掲げ、源流の資源、源流再生等の方法を議論してきた。その中から、「多摩川源流大学構想」が提案され、それに基づき実現に向かって諸事業を検討してきた。

また、全国の源流域が連携を取ってお互いの情報交換と源流からの政策提言を行うための組織として、「全国源流の郷協議会」を小菅村の呼びかけによって平成17年11月に組織した。この協議会は、平成17年、国土交通省、環境省、林野庁の省庁連携により実施した国土施策創発調査の議論の中から生まれ、今後も、この省庁との密接な連携を行うことを確認した。また、この組織は、宮崎県五ヶ瀬川の源流五ヶ瀬町、岡山県旭川の源流新庄村、島根県高津川の源流吉賀町、奈良県熊野川の源流天川村、長野県木曽川の源流木祖村、山梨県富士川の源流早川町、山梨県相模川の源流道志村、そして多摩川の源流小菅村の8町村で構成され、活動は、2年目を迎えている。

(4) 村の将来構想を検討する「多摩川源流自然再生協議会」の設置

平成15年1月施行の自然再生推進法の基づき、小菅村の発案による「多摩川源流自然再生協議会」を平成16年3月に民間主導型で立ち上げ、この協議会の委員長に東京農業大学地球環境科学部森林総合学科宮林教授が就任した。

この協議会は、国（国土交通省、環境省、林野庁）、山梨県、村民、多摩川流域住民（公募）、多摩川流域のNPO法人等で構成され全国で4番目の設置であるとともに、一地方公共団体で村単独というのは初めてである。

その後、森林再生、源流景観再生、源流文化再生の3部会に分かれ、小菅村の将来像を検討し、全体構想及び実施計画の素案作りまで行っている。

村では、この構想を基に地域の再生を図っていきたい。



(5) 小菅小学校の統合による休校となっている小菅小学校白沢分校の現状

昭和56年度に白沢分校建設したが、過疎化の影響を受け児童数の減少により平成4年4月に白沢分校を本校に統合し休校とした。その後は地元の白沢地区がグランドや校舎の一部を利用していたが、活用も中途が立っておらず活用

案を模索してきた。

【白沢分校の概要】

所在：小菅村 1911 番地

校舎：鉄筋コンクリート 3 階建

646 m² (延べ)

敷地：1, 868 m²

小菅村は地区と校舎の利用と活用について

協議し、今回申請する「多摩川源流域の資源

循環による源流再生」構想で、東京農業大学申請の現代GP「多摩川源流域における地域再生と農環境教育」により、地域の活性化と産業の育成及び地域資源の再利用に取り組むことにした。



(6) 具体的な定量目標

東京農業大学が中心となり小菅村に開校する「多摩川源流大学」により、学生、社会人の入り込みによる交流人口の増加を図る。地域資源を活かした活動の場の整備と、平成15年1月に施行された【自然再生推進法】に基づく、「多摩川源流自然再生協議会」(平成16年3月組織、全国4番目の認定)での議論を基とした全体構想による「源流景観」「森林」「源流文化」の再生を図ることを小菅村としての目標に掲げた中で、多摩川源流大学構想が浮上した。この構想にいち早く東京農業大学が興味を示し今回多摩川源流大学設置が現実化しようとしている。

平成12年度を初年度とする、小菅村の第3次総合計画のなかで、観光産業を中心とした事業を展開することとしており、この計画では、現在18万人の交流人口を10年後に60万人とすることとしている。今回の地域再生計画期間内においては、交流人口を現在の18万人から平成21年に20万人としたいと考えている。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 「流域の創造力全開戦略」に基づく多摩川源流再生

小菅村の地域再生（源流再生）の目標は、多摩川源流の自然的、文化的、歴史的な様々な資源とその価値に着目し、その調査・研究による資源価値の再認識・再評価を図ることを土台として、これらの源流資源の活用と循環を通して地域産業の振興と交流人口の拡大を進め、小菅村の自立と活性化を達成することにある。こうした目標を達成するために、多摩川源流という特性を生かし、

流域の視点に立って流域に所在する多様な人的資源に注目して、市民、専門家、大学、河川管理者、地方自治体、企業など広範な人々や団体と連携し流域パートナーシップを確立し、各分野からのアイデアや創意・工夫を活かした「流域の創造力全開戦略」に基づき、多摩川源流再生に取り組むことが必要である。

(2) 「多摩川源流研究所」を設立し、調査・情報発信・ネットワーク形成へ

小菅村は平成13年には、新しい村づくりのシンボルプロジェクトとして多摩川源流研究所を立ち上げ、情報発信と上下流交流の大きな発展を実現してきた。源流研究所は、源流域の様々な資源に着目しその価値と可能性を探求し、その成果を「源流の四季」という会報を通して、多摩川流域を中心に情報発信し、全国の共通の課題を抱える源流域とのネットワーク化を図り、全国源流ネットワークを立ち上げた。この民間の源流ネットワークと連携して昨年、小菅村が発議して全国の源流域の8つの自治体で構成する「全国源流の郷協議会」を設立するなど源流域の地域再生を目指す全国的な仕組みづくりにも取り組んでいる。

(3) 「森林再生プロジェクト」を推進

小菅村と源流研究所は、森林整備や国土保全を目的として、平成15年よりスギやヒノキの人工林を対象にした緑のボランティアによる「森林再生プロジェクト」に取り組んできた。この事業は木材の大量輸入等による木材価格の低迷から、村内の民有地のスギやヒノキなどの手入れが行き届かず、長期間放置されたため荒れている森林の現状を改善し、健全な森林を整備し、森林の公益的機能と資産価値を高めることを目的としている。小菅村・源流研究所と専門家、森林組合、緑のボランティアの協働による森林再生プロジェクトによって、3年間で合計20回の間伐、枝打ち、下刈りを実施し、参加者は1658名に達し、間伐・下草刈り個所は11ヶ所、その整備面積は面積約18ヘクタールにおよんでいる。こうした「森林再生プロジェクト」活動が一定評価され、企業による「社会貢献活動」との連携が進み、平成16年に本田技研工業株式会社が、平成17年度には東京電力株式会社が、平成18年度には日本たばこ産業株式会社が小菅村で森づくりの活動を開始している。

(4) 「多摩川源流自然再生協議会」の活動

多摩川源流自然再生協議会は、平成16年3月5日、東京農業大学、森林組合、養殖組合、観光協会、NPO法人多摩川エコミュージアム、山梨県、京浜河川事務所、環境省、林野庁、小菅村、源流研究所など25団体36名が参加して結成された。今後の検討すべき課題として、① 森林再生事業 ② 環境学習と源流体験教室 ③ 源流文化の再生 ④ 源流景観再生 ⑤ 上下流の連携・交流・流域パートナーシップの確立 の5つが掲げられた。第4回多摩川源流自然再生協議会では、1) 源流景観部会、2) 森林再生部会、3) 源流

文化部会を設け、自然再生推進法に基づいて全体構想と実施計画のとりまとめに入っている。

平成18年7月13日に開催された第7回自然再生協議会では、これまでの議論や調査をふまえて多摩川源流自然再生協議会の全体構想及び実施計画について審議・意見交換し、基本的方向の確認をした。全体構想では、「源流らしさ」の再生を大きなテーマに掲げ、①源流らしさ、小菅らしさの里づくりをめざす。②「安全で健康で豊かな」源流の里づくりをめざす。③「自然に学び、自然と共生する」資源循環型の里づくりをめざす。との自然再生基本方向と実施計画を確認した。

（5）「源流再生・流域単位の国土の保全と管理に関する国土施策創発調査」活動

平成16年10月、小菅村の発議によって、環境省、国土交通省、林野庁などの省庁連携による「源流再生・流域単位の国土の保全と管理に関する国土施策創発調査」が開始された。この事業の目的は、過疎化、少子高齢化に伴い様々な問題点を抱えている源流域に対して、流域圏的なアプローチを活用した源流域の再生モデルを構築するものであった。全国の源流域が連携して再生を図る行政側の組織「全国源流の郷協議会」を組織し、これと全国源流ネットワークや学識経験者からなる源流学会を創設し、官、民、学のトライアングルにより全国の源流の再生を図るものである。

その成果の一つが、平成17年11月30日に開催された「全国源流の郷協議会」の設立総会である。全国源流の郷協議会は、源流に愛着と誇りを持つ村や町の灯火を消してはならないとして、源流域で生き生きとした生活が持続できるよう参加と連携と協働の源流づくりを進めることを確認した。

もう一つの成果が、上下流連携のシンボルプロジェクトとして多摩川源流大学構想を提言し、源流大学構想検討委員会を開催すると共に全国各地の先進事例を調査し、多摩川の特性と地理的自然的特徴を活かした多摩川に相応しい源流大学の構想を練り上げてきた。この成果を今回の現代GP事業に活かしていくこととする。

（6）多摩川源流百年の森づくり活動を開始

① 「産地直送・源流の木で家を造る」

多摩川源流域には、明治34年から東京都による水源林の経営が営まれ、手つかずの豊かな自然と森が広がっている。この水源林を守り育ててきた地元には、都水源林と同様の百年のスギやヒノキが育っているが、木材資源として活用されることなく深い眠りについている。こうした森林資源を上下流連携により多摩川流域で利用し、木材資源の循環を図ってこそ、源流域の山主にお金が還元され、持続的な森林管理の道が切り開かれることになる。

そこで、小菅村と多摩川源流自然再生協議会が中心となり、東京電力株式会社環境部の協力により、多摩川流域450万人を対象に、源流の木材利用を広めるため「産地直送・源流の木で家を造る」活動に取り組んでいる。平成18年に多摩川の河口・大田区で「源流の木で家を造る」計画が検討され、今その準備が進められている。この計画が実施されれば、「源流の木で家を造る」運動の第1号が生まれ、「産地直送・源流の木で家を造る」活動に大きな弾みをつけることになるであろう。

② 「源流・小菅百年の森づくり委員会」を設置

森林資源の循環利用と保全による持続的な森林経営を目指した「多摩川源流百年の森づくり」を本格的に推進するため、平成18年5月26日、小菅村役場で地元の山主や森林組合員など林業関係者を対象にした「小菅・源流百年の森づくり」説明会が、小菅村や多摩川自然再生協議会等の主催で開催された。

挨拶に立った廣瀬文夫小菅村長は、「源流研究所で3年間緑のボランティアによる森林再生プロジェクトを実施してきたが、今年度から多摩川源流自然再生協議会を中心に新しい森林再生、源流百年の森づくりが開始され、小菅村の森に眠る森林資源に光を当ててその活用と循環による森林再生を進めていく。この取り組みを成功させるためには、林業関係者の理解と協力が欠かせない。」と激励の言葉を述べた。

百年の森づくり説明会では、小菅村から参加者の理解を得て「源流・小菅百年の森づくり委員会」の設置を提案し了承された。この委員会は、これから的小菅村における新しい地域産業振興・源流の森づくりの中核を担う重要な組織の誕生として注目されている。

③ 路網整備による森林再生基盤整備事業

「産地直送・源流の木で家を造る」活動を推進するに当たって大きな課題は、木材の搬出にかかるコストの削減である。木材価格の低迷、海外からの木材の輸入増加に加えて地域間競争が激しくなる中で、森林資源の安定的な活用を図るためにには、民間の山林地に森林の管理と木材の搬出に供する作業道・路網の設置が必要となっており、この事業を推進するために、平成18年7月に先進地視察を実施した。奈良県や京都府の先進地では、森林整備事業の優先事業として路網の整備が位置づけられており、全国的にも先駆的な事業として注目されている「大橋式路網づくり」が積極的に導入されていた。現地の方々のアドバイスとして「山は道がついてこそ自分の山になる」と教えられ、作業道の設置の重要性・必要性が重視されているところである。今、村有地における路網のモデル事業が計画され実施に移されようとしているが、民有地に積極的にこの事業を導入することが大きな課題になっている。

(7) 多摩川源流大学の設置による地域再生プロジェクト

① 源流大学設置のねらいと基本理念

この取組は、「多摩川源流域における地域再生と農環境教育」－多摩川源流大学設置による地域再生プロジェクトをテーマに、多摩川源流域の自然や文化体験を可能とする多摩川源流大学を設置することにより、多様な専門分野の学生や社会人による体験教育（農林環境教育）を進め、存続の危機的状況にある源流域の再生を進めようというものである。

多摩川源流大学では、様々な専門分野の学生や社会人に対して源流域（農山村）の文化・原体験を体験学習する機会を与え、環境学生を養うと共に、交流人口の拡大を通して存続の危機にある源流域の活性化にも貢献するものである。

多摩川源流大学は基本理念として 1) 源流の優れた自然や多様な文化から学び環境循環型社会を創造し、源流再生に貢献する。2) 環境循環型社会を担う人材を育成し、地域再生に関与する人物を現地に還流する。3) 源流社会を創造し、上下流連携による協働社会を形成する。の3つを掲げている。

② 森林体験・農業体験・景観体験・源流文化体験コースを整備

多摩川源流大学の拠点施設として休校小学校を改修し、ここを拠点に農林環境教育を進めるための現況調査を実施する。また、平成18年度からの森林体験のモデル事業や第7回全国源流シンポジウムを共催することにより、源流域の小菅村の現況を明らかにすると共に、源流大学の基盤調査や基盤整備を進め、源流大学の4つのコース整備（森林体験・農業体験・景観体験・源流文化体験）を進める。

源流体験カリキュラムの基本科目として 1) 源流学概論、2) 源流文化論、3) 源流絵図学、4) 源流の自然科学、5) 源流の生活と歴史、6) 郷土学、7) 遊び学、8) 山村社会学、9) 源流と民俗、10) 生態学などを検討し、さらに専門科目として、1) 源流体験実習・演習、2) 森林・林業体験実習・演習、3) 農業体験実習・演習、4) 郷土料理実習・演習、5) 木工実習・演習、6) 郷土民芸実習・演習、7) 巨木探訪学、8) 潟け物学、9) 民話学実習・体験などに取り組む予定である。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

支援措置の番号及び名称

B0802 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）

（1）現代G Pで実施する取組との関係

小菅村の地域再生（源流再生）の目標は、源流域の様々な資源に着目し、資源の再認識・再評価を図ることを土台として、資源の活用と循環を通して地域産業の振興と交流人口の拡大を進め、持続可能な小菅村の自立と活性化を達成することにある。今回実施する現代G Pによる事業は、「多摩川源流域における地域再生と農環境教育」—多摩川源流大学の設置による地域再生プロジェクトというテーマに見られるように、アカデミックな大学設置ではなく、多摩川源流域の地域再生プロジェクトとして設置され、実施されるものであり、小菅村の地域再生事業を正面から支援するものである。

現代G Pを東京農業大学において申請した宮林茂幸教授は、多摩川源流研究所の運営委員長を務め、また多摩川源流自然再生協議会の会長としての責任も果たすなど、小菅村における源流再生事業をリードされており、まさに、小菅村における地域再生計画と現代G Pは、車の両輪の関係にあり、密接に協力しながら推進されるものである。

（2）村と大学との連携方法

小菅村における地域再生計画と現代G Pは、密接な関係にあることから両者で緊密な協力関係を結び事業の推進に当たる。多摩川源流大学の運営に当たっては、東京農業大学を中心に多摩川源流大学運営委員会が設けられ、この運営委員会に小菅村と源流研究所が加わり、小菅村に源流大学のキャンパスが設けられ体験学習が展開されることから、源流大学のフィールドとしての小菅村の役割は大きなものがある。

さらに、より円滑な多摩川源流大学の運営を確保するため、東京農業大学と小菅村で「交流技術協定」を締結する予定である。

（3）連携体制方法と期間

多摩川源流大学は基本理念で触れたとおり、環境循環型社会の創造をめざして、環境循環型社会を担う人材を育成し、上下流連携による流域協働社会の形成に資する大きな目標を掲げている。こうした目標を達成するためには、流域の視点に立って流域社会の市民、専門家、大学、河川管理者、地方自治体、企業など広範な人々や団体と連携し流域パートナーシップを確立し、環境循環型社会を創造していく仕組みづくりが必要である。

そのための連携体制として、多摩川源流大学の運営に当たる多摩川源流大学運営委員会とともに、より広範な分野の参加からなる多摩川源流大学構想委員会を設け源流大学の基本方向や新しい課題を検討し、このような検討機関のもとに東京農業大学と小菅村に源流大学事務局を設置し源流大学を運営する。

現代的教育ニーズ取組支援プログラムが、その実施期間として平成21年3月を目標としているので、小菅村地域再生計画についても、今回は現代G Pの期間と同様平成21年3月までとする。

(4) 期待される効果

現代G P－多摩川源流大学設置による地域再生プロジェクトの効果に関して以下のことが考えられる。

第一に、多摩川源流という特性を生かし、流域の視点に立って流域の多様な人的資源に依拠、連携した流域パートナーシップを確立し、各分野からのアイデアや創意・工夫を活かした多摩川源流大学を実現し「流域の創造力全開戦略」の全国的なモデルを構築する。その成果をN P O 法人全国源流ネットワークや「全国源流の郷協議会」を通して全国各地に発信、普及する。

第二に、多摩川源流大学の設置による交流人口の安定的確保を図り、源流域の活性化へ寄与する。流域の市民、企業、行政などあらゆる階層との連携を強め、とりわけ流域の大学との連携を図り、流域の学生や教師、学校とのネットワーク化を図る。

第三に、大学の持つ教育性に加え、水資源や森林資源の調査・研究活動を通じ、源流域に関する施策やビジネスアイデアを提案すると共に、源流の木で家を造る運動を推進するなど森林資源の活用と循環をすすめ、国土の自然環境保全に貢献する。

第四に、持続可能な環境循環型社会という新しい社会を形成するためには、新たな価値観を創造すると共に、それを裏付ける基本的な理論体系「源流学」が必要となる。源流大学運営を通し、全国・海外の源流研究者ネットワークを拡大するとともに、「源流学」の構築を図り、その成果を全国へ普及する。

以上の4つが、地域として期待される効果である。

(5) 将来構想

多摩川源流大学の設置による地域再生プロジェクトが、所期の目的を果たすことにより、全国の源流域の自然環境保全と地域の活性化に大きく貢献すると考えられる。源流域が新たなメニューによる持続可能な循環型の地域づくりを進めようとしている中で、森林管理、新たな木材の生産、地域ならではの農産物の生産、地域の食文化、農山村景観などで先駆的な事例を創出することにより、モデルケースとして全国的な事業に発展させることも可能となる。

さらに将来的には下流域の大学の教育学部、建築学部、法学部、文学部などの大学コンソーシアムを組み、源流大学を展開することも可能である。また、源流大学を実施するに当たって、東京農業大学においては、全学的な支援体制が確立できることも大きな特徴になっている。

学生は、源流の自然や文化に接することによって、稀少価値として残っている文化遺産から、都会では体験できない自然と共生する知恵を養う機会が得られ、また、社会から要請されている「環境学生」の養成にも大きく関わる取り組みであると考えられる。

小菅村においては農林業の衰退や少子高齢化などから存続の危機にあるため、同様に貴重な伝統文化も衰退の危機にさらされている。学生が中心になって支

援活動を行うことにより、学生は源流域住民との交流を通して希薄な人間関係になりつつある心や暮らしを学び、一方、源流域にとっては、学生はもとより教員も企業も地域住民も含めた一般市民がプラスのスパイラルに働き、地域活性化に寄与することになる。

6 計画期間

平成18度から平成20年度までの3ヵ年

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

多摩川源流大学の開校による流入人口の増加を定量的に調査すると共に、交流人口の増加による経済効果を数値的に表し評価をする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方自治体が必要と認める事項

多摩川流域の各地域との交流の増加により、源流地域の保全について多摩川を一条の流れとした中で、一体的管理を行うことができるよう下流流域自治体への情報発信と、首都圏の大学によるコンソーシアムの形成が必要となってくる。また、地域再生には、地区住民の取り組みと下流住民との積極的な交流が必要となる。その点において小菅村では、平成12年から都会の学生を地域に受け入れる「地域づくりインター事業」を実施し、また、多摩源流まつりの開催など、源流にこだわった20年来の取り組みを基とした地域の感覚が醸成できている。

この取り組みを全国源流地域へ広げていけるよう、「全国源流の郷協議会」や「全国源流ネットワーク」との連携をより密にしていきたい。